

私は、国に対し新型コロナ対策強化のための意見書提出を求める（案）について賛成する立場で討論いたします。

新型コロナウイルス感染症は、政府の緊急事態宣言解除の5月25日以後も感染拡大が続き、昨日段階でも新規感染者数が全国で4日連続の1,000人を超える憂慮すべき事態となっています。世界各国でも、抑え込んだと言われた国でも、再拡大が叫ばれる事態となり、この病気との長い闘いが続いています。

日本共産党は7月28日、この事態に対し従来から主張してきた、自粛と補償は一体で、の基本姿勢とともに、これを抑止するにはPCR検査を文字通り大規模に実施し、陽性者を隔離・保護・治療する取組みを行う以外にない。として政府に緊急申し入れを行っています。各地の医師会も同様な声を上げつつあり、メディアでも読売は1日付社説で、PCR検査拡充が感染抑止につながる、との見出しを掲げ、感染者が集中する地域で攻めの検査を実施して感染者を早期に隔離すれば、感染の連鎖を断ち切れるとしています。

今、医師や看護師、介護職員など新型コロナ感染症と闘う最前線の人たちは、自分が感染するリスクを背負いながら命がけで働いています。この医療現場から医療崩壊の危機が叫ばれているのです。PCR検査が遅れに遅れ、多くの国民が必要な検査を受けられない状態がいまだに続くもと、新型コロナの市中感染が広がり、各地の病院で院内感染が多発するなど、医療崩壊はすでに始まりつつあります。これを食い止める決定的なカギは、検査体制を抜本的に強化することであり、医療現場への本格的な財政支援を行うことです。

国は医療対策のための補正予算や診療報酬の引き上げを行いました。しかし、医療機関で必要となる膨大な財政負担を補償する内容とはなっていません。先の発議2号でもそのことを指摘し、国の行うべき地方財源の確保を求めるものとなっています。

野田市では4月及び5月の臨時市議会を経て市独自の感染拡大防止及び支援策を盛り込んだ補正予算が提案・可決され、今では第5弾まで事業が実施されています。市民生活を守るために、地方自治体として実施可能な事項についてはこれまでも行われてきたわけですが、限度があります。

この発議第3号では新型コロナウイルスと闘う医療と自治体現場からの具体的要望として3項目に整理したものとなっています。

国に対する要望事項として賛成し、討論とするものです。